

母子保健事業

★乳幼児健診★

名称等	受付時間	4月15日(火)	7月8日(火)	10月7日(火)	令和8年 1月20日(火)	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">必ず受診 ください!</div> 《対象者には個別通知します》 【内容】 身体計測、尿検査(1歳6か月児・3歳6か月児のみ)、診察、 歯科診察、問診・育児相談、歯科相談、栄養相談など 【持ち物】 母子健康手帳、予診票など
3~5か月児健康診査	13:00~13:10	R6.10.22~R7.1.15生	R7.1.16~R7.4.8生	R7.4.9~R7.7.7生	R7.7.8~R7.10.20生	
9~11か月児健康診査	13:40~13:50	R6.4.22~R6.7.15生	R6.7.16~R6.10.8生	R6.10.9~R7.1.7	R7.1.8~R7.4.20生	
1歳6か月児健康診査	13:30~13:40	R5.7.2~R5.10.1生	R5.10.2~R6.1.1生	R6.1.2~R6.4.1生	R6.4.2~R6.7.1生	
3歳6か月児健康診査	13:10~13:20	R3.9.2~R3.12.1生	R3.12.2~R4.3.1生	R4.3.2~R4.6.1生	R4.6.2~R4.9.1生	



★教室★

名称等	受付時間	4月23日(水)	7月16日(水)	10月15日(水)	令和8年 1月28日(水)	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">要申込</div> 《対象者には個別通知します》 【内容】 管理栄養士による離乳食のお話 【持ち物】 母子健康手帳など
ベビーキッチン【離乳食教室】	9:50~10:00	R6.10.22~R7.1.15生 R6.4.22~R6.7.15生	R7.1.16~R7.4.8生 R6.7.16~R6.10.8生	R7.4.9~R7.7.7生 R6.10.9~R7.1.7生	R7.7.8~R7.10.20生 R7.1.8~R7.4.20生	



いい歯歯(母)教室【妊産婦交流会】	12:50~13:10	4月15日(火)	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">要申込</div> 《妊婦さんのみ個別通知します》 【内容】 歯科健診、歯科指導、助産師による妊娠中~ 産後の心身の相談 【持ち物】 母子健康手帳、問診票など
		7月 8日(火)	
		10月 7日(火)	
		令和8年 1月20日(火)	

妊娠4~8か月と産後4~8か月は、骨盤の急激な変化によるマイナートラブルが増加する時期……。助産師による骨盤矯正のコツ、お伝えします!

ベビーマッサージ【2~7か月児交流会】	9:50~10:00	6月 3日(火)	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">要申込</div> 《対象者には個別通知します》 【内容】 助産師によるオイルを使ったベビーへの マッサージ、助産師相談 【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル など
		9月 2日(火)	
		12月 2日(火)	
		令和8年 3月 3日(火)	

おやこ歯の教室
(2歳児歯科健診)

8月21日(木)
午前中

<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">要申込</div> 《対象者には個別通知します》 【対象者】 R4.4.2~R5.4.1生の子とその保護者 【内容】 歯科健診・指導フッ素塗布等 【持ち物】 母子健康手帳、歯ブラシ等
--

★相談事業★

名称等	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	《予約不要 受付時間内におこしください》 【内容】 身体測定、育児相談、栄養相談、助産師相談 【持ち物】 母子健康手帳
赤ちゃん広場(乳幼児・妊産婦相談)	10:00~11:00	-	12日(月)	10日(火)	-	8日(金)	10日(水)	-	10日(月)	10日(水)	-	6日(金)	10日(火)	

すくすく相談【乳幼児発達相談】	11:00 13:00 14:00 15:00	25日(月)	30日(月)	27日(月)	25日(月)	-	5日(月)	24日(月)	21日(月)	19日(月)	-	13日(月)	27日(月)	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">要申込</div> 《事前にご予約ください》 【内容】 臨床心理士による発達相談 【持ち物】 特になし
-----------------	----------------------------------	--------	--------	--------	--------	---	-------	--------	--------	--------	---	--------	--------	---

その他の母子事業

妊娠前	
一般不妊治療費等に係る費用の助成	一般の不妊治療又は不育治療にかかる自己負担額の2分の1の額をそれぞれ年度5万円を上限として助成します。 <small>HPでも掲載中!</small>
生殖補助医療費に係る費用の助成	保険適応内外の生殖補助医療(体外受精、顕微授精、男性不妊治療等)や先進医療の一部を受けた費用の2分の1の額について、5万円を上限として助成します。 <small>HPでも掲載中!</small>
初回産科受診に係る費用の助成	【対象者】住民税非課税世帯 初回の産科受診に係る費用について、上限7,000円までの実費額を助成します。課税状況等の確認等、詳しくは保健センターまで。

妊娠したと判ったら...

妊娠届の提出を!

医療機関で妊娠していることが判明した場合は、なるべく早く妊娠届を提出し、ママとベビーのために母子健康手帳と妊婦健康診査補助券の交付を受けましょう。

【持ち物】身分証明書、マイナンバーの分かるもの

【交付するもの】
母子健康手帳、妊婦健康診査補助券・父子健康手帳・祖父母手帳...など、妊娠出産に関する資料類

↑ 各種健診や教室等は、すべて保健センターにて行います ↑

産後

産婦健康診査補助券	2回分:上限5,000円	出産1回につき計2回分の健診費用が無料になります。《奈良県外医療機関》後日申請により上限5,000円までの実費額を助成
新生児聴覚検査補助券	1回分:上限4,000円	補助券によって、検査費用の助成を行います。《奈良県外医療機関》後日申請により上限4,000円までの実費額を助成
新生児拡大マスキング検査に係る費用の助成	1回分:上限5,000円	一般の検査では分からない先天性の病気(副腎白質ジストロフィー・ライソゾーム病)を早期に見つけるための検査費用について、5,000円を上限として助成します。
1か月児健診補助券	1回分:上限6,000円	1か月児健康診査の費用について、乳児1人1回を限度として上限4,000円までの実費額を助成します。
産後ケア	ショートステイ	【自己負担額あり】 産後1年未満の母親及び児、その家族に必要なケアの提供や育児技術の指導などを行います! 利用には申請が必要です、詳しくは保健センターまで。
	デイケア	
	訪問	

